

# 女性委員会ニュース



NO. 56

連合山形女性委員会  
 発行人 渡部 勢津子  
 TEL.023-625-0555  
 FAX.023-624-7661

## 「連合山形女性委員会と地協女性委員会との学習懇談会」を開催



「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、県内6地区で、連合山形女性委員会と地協女性委員会との学習懇談会が開催されました。

初めに、本学習会の趣旨や内容を提起した後、全体でウルトラクイズ形式（全10問）での学習会を実施しました。◎国会議員における女性の割合 ◎ジェンダーギャップ指数 ◎山

形県の女性の就業率など、楽しみながら仕事を持った女性に関する問題に答えて知識も増えるという時間になりました。

次に、分散会では、まず、各々が「ワーク・ライフ・バランスのチェックシート」によって、自分の働き方や職場を振り返ることから始めました。

### ☆問題があるとすればどこ？

- 職場によって年休取得の可否がさまざまで、環境によって全く雰囲気が違う。
- 残業がほぼ毎日、やるべき事が終わらないと帰れない状況。
- 産休のみで、育休を取得せずに復帰する女性が多い職場（代理の人がいないため、残された人でカバーしなければならぬため取得しにくい場合も）や、女性の育休取得後に部署が異動することが多い職場もある一方で、男性も育児休業を取得している職場もある。
- 出産にかかわる制度はある程度充実している一方で、介護にかかわる制度が不十分。
- 組合への女性の参加率が低い。女性社員が少なく、活動を

活発にする動きもない。

- 男女格差、正規非正規格差、地域格差、進みつつある制度と権利行使意識の差を感じる。
- 男性が多いため女性管理職などは少ない。学校教育でも男女別名簿で、行事等では男女の扱いに差があるようだ。

### ☆職場を改善するには？

- 幼い頃からの家庭・学校での教育が大切。
- 業務内容に見合った人員体制。出産にかかわる休業には代替者。介護休業の充実。
- 休めない人の為に、有給の買い取り制度を創る。
- 職場にセクハラ・パワハラの相談窓口や、セクハラ・パワハラについて学ぶ機会を。                      などが出されました。

地協名	北西村山
開催日	8月5日(月)18:30~20:00
場 所	サハトベニバナ
参加者	26
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	大場・丸子・紺野 細谷副会長

地協名	新庄最上
開催日	8月10日(土)10:00~12:00
場 所	大地会館
参加者	46
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	渡部・阿部・小松 岡田副会長

地協名	置 賜
開催日	8月17日(土)10:00~12:00
場 所	米沢市ローズガーデン
参加者	16
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	渡部・菊地・小松 設楽副会長



地協名	山形
開催日	8月20日(火)18:00~20:00
場所	大手門パルズ
参加者	21
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	丸子・紺野・小野 熊沢副会長



地協名	鶴岡田川
開催日	8月22日(木)18:30~20:00
場所	勤労者会館
参加者	38
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	阿部・木口・草刈 小口副会長



地協名	酒田飽海
開催日	8月27日(火)18:15~20:00
場所	勤労者福祉センター
参加者	42
担当女性委員会役員 担当連合山形役員	菊地・樋口・大場 森事務局長



## 『ウルトラ ◎×クイズ』

問 山形県の30代の女性の労働力率は、全国で1位である。○か×か。 A. ○

※山形県の場合は、子育て期の30代においても働いている人の割合が低下せず、8割近くという高い労働力率を維持しています。全国第1位なんですええ。

問 山形県の女性雇用者数は、全雇用者数に対して1/3程度である。○か×か。 A. ×

※山形県の女性の雇用者数は全雇用者の45.5%となっており、全国平均43.8%を上回っています。全雇用者数に対して、約半数にも占めているんですええ～。

問 一般労働者の男女間賃金格差について、山形県では男性を100とすると女性は70%である。○か×か。 A. ○

※山形県の平均は70.6%、全国平均では69%です。若干ではありますが、全国より男女間格差が小さいですええ。

問 2012年の日本のジェンダー・ギャップ指数は、134カ国中98位である。○か×か。 A. ×

ジェンダー・ギャップ指数  
ってわかりますか？  
『ジェンダー』とは、社会的・文化的につくられた性差、性別意識のことを言いますね。  
ジェンダー・ギャップ指数とは社会進出における男女間格差を示す指標のことを言います。  
日本は、世界と比べ、男女間格差はどれ程大きいのでしょうか？

※98位は2011年でした。2012年はもっと下がり101位になってしまいました。ジェンダー・ギャップ指数は、経済分野、教育分野、政治分野および保

健分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。日本のジェンダー・ギャップ指数が低いのは、保健分野と教育分野がほぼ1だけど、経済分野や特に政治分野は限りなく0に近い状態で、男女差が大きいからです。

問 昨年12月の衆議院選挙の結果、以前と比べて国会議員で女性が占める割合は下がりました。では、先月行われた第23回参議院議員選挙では、6年前の第21回選挙と比較して、女性議員の数は増えた。○か×か。 A. ×

※今回の参議院選挙での女性議員数は、6年前の27人から5人減って、22人となってしまい、全参議院議員の女性比率も、18.2%から16.1%に下がってしまいました。

女性議員の数だけの問題ではないとの声もありますが、国会議員に占める女性割合は、その国の女性活躍の度合いを示す指標の一つと言われています。日本は先進国の中では最低レベルで、今回の選挙結果を受け、順位の後退は確実とも言われています。

問 非正規労働者は育児休業を取れない。○か×か。 A. ×

※一定の要件を満たせば、育休取得が可能。要件は2つ。ひとつは、1年以上継続雇用されていること。もうひとつは、子供が一歳の誕生日以降も引き続き雇用される見込みがあることです。

問 家族手当、住宅手当の支給は世帯主となっているのは間接差別である。○か×か。 A. ○

※まったくの間接差別に値します。平成18年(2006)の男女雇用機会均等法の改正で、性差別の一つとして間接差別の禁止が規定されました。

間接差別とは、表面上は差別がないが、運用に当たって差別を生じていることで、例えば、全国転勤を条件にしているなども間接差別ですええ。

# ワーク・ライフ・バランス度チェックシート

## ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）社会とは



連合がめざすワーク・ライフ・バランス社会とは「全ての働く人々がやりがいのある仕事と充実した生活との両立について、自分の意思で多様な選択が可能となる社会、それを支える政策やシステム、慣行が構築されている社会」のこと。

「ワーク・ライフ・バランス～働き方の改革」は大きなキーワード。

私たちがめざすワーク・ライフ・バランス社会は、男性・女性、家族的責任を有しているか否か、正規や非正規かを問わず、すべての労働者にとって多様な働き方が可能になること。

確かに頭ではわかっている、実際は女性労働者の仕事と育児・介護の両立支援と思っている人も多いようです。

ワーク・ライフ・バランスを職場で実践するには、まずは私たちが正しい理解をすることから……。

このチェックシートはあくまでも本日の分散会資料の参考にするものです。各組合で創意工夫し、それぞれのチェックシートを作成してみましょう。

さて、あなたのワーク・ライフ・バランス度は??  
※正直に答えてね!!

※各チェック項目に「○」「×」を付け、合計点をだし、参加者で意見交換してみましょう。

### 1 〈労働時間編〉

YES NO

1.	年次有給休暇は取得しやすい職場だ		
2.	定時に帰ることができる		
3.	両立支援(育児や介護以外)の理由でも利用できる短時間勤務制度がある		
4.	恒常的な残業はほとんどみられない		
5.	休日出勤はほとんどみられない		
合計点			

### 2 〈キャリア編〉

YES NO

6.	女性を積極的に役職や管理職に登用している		
7.	過去3年間で、女性を配置している部署が増えている		
8.	仕事の手順は自分で決められる		
9.	配置転換を決める際には、社員の生活面が配慮される		
10.	性別に左右されない公平な人事評価を行うための取り組みを行っている		
合計点			

### 3 〈会社・仕事管理編〉

YES NO

11.	社員を大切にしている会社だと思う		
12.	柔軟な働き方ができる環境づくりができています		
13.	業務量に見合った要員が配置されている		
14.	職場の人同士、仕事のことなど日常的に会話がかわさっていて、コミュニケーションがとれている		
15.	セクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント(マタニティハラスメント)について、会社の誰かに相談できる		
合計点			

### 4 〈ワークスタイル編〉

YES NO

16.	定年まで働きたい		
17.	地域活動(自治会やPTA活動)に参加できている		
18.	娯楽や趣味に時間を取ることができる		
19.	自己啓発(ボランティア活動含む)のための休暇や休職制度がある		
20.	健康上に不安を感じることなく仕事ができている		
合計点			

### 5 〈仕事と生活両立編〉

YES NO

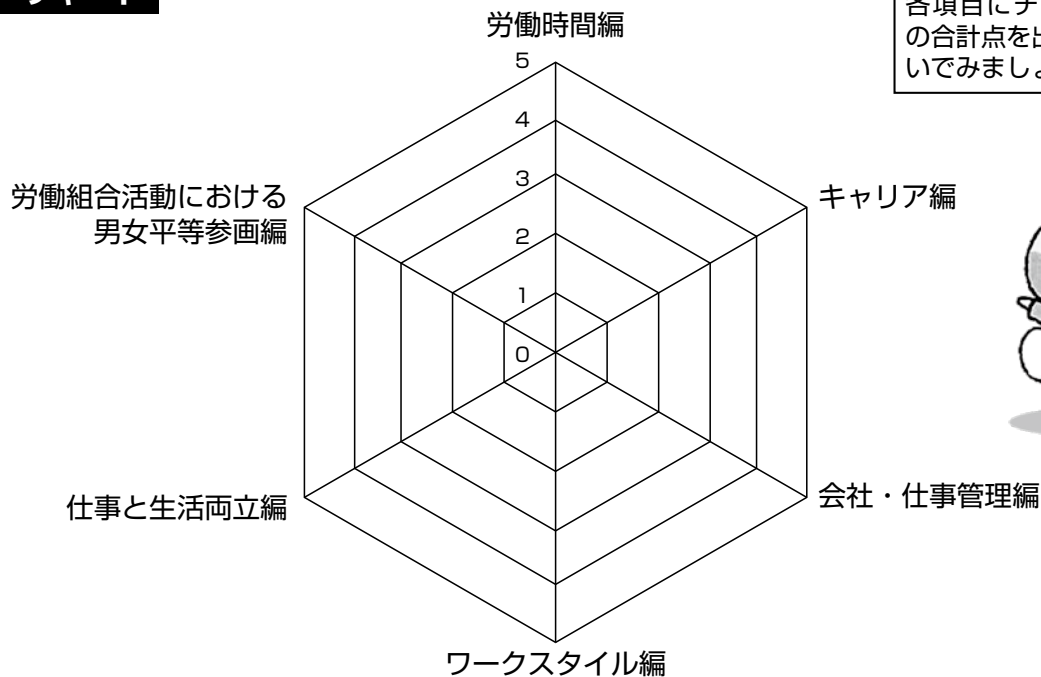
21.	育児を理由とする転勤免除制度がある		
22.	男性の育児休職を奨励や促進する施策をとっている		
23.	育児や介護などの休暇制度を活用しても昇進・昇格には影響ない		
24.	直近の3年間に男性の育児休業取得者がいる		
25.	直近の3年間に産休や育児休業を取得し、復帰後働き続けている女性の割合が多くなっている		
合計点			

### 6 〈労働組合活動における男女平等参画編〉

YES NO

26.	女性の専従役員が選出されている		
27.	男女平等参画の取り組み方針を策定している		
28.	女性役員選出にむけた推進体制(男女平等推進委員会や女性委員会、担当部局の設置など)がある		
29.	子育てなど家族的責任を担っている組合員が参加しやすい活動を工夫して行っている		
30.	男女平等やワーク・ライフ・バランスに関連した教育・啓発を行っている		
合計点			

## レーザーチャート



各項目にチェックしYESの合計点を出し、線をつないでみましょう。



## 女性委員会「第25回総会」開催のご案内

- ☆日 時 2013年10月21日(月) 10:00受付 10:00開会 12:30閉会予定
- ☆会 場 大手門パルス 3階「葵の間」
- ☆構成委員 ① 構成組織「総会代議員」 ② 地域協議会「特別代議員」  
③ 連合山形女性委員会役員
- ☆議 案 ① 2012～2013年度活動報告 ② 2013～2014年度活動方針(案)  
③ 女性委員会役員選出 ④ その他

形女性委員会「第24回総会」  
2012.11.26



## 2013 山形県男女共生集会を 開催します

### 男女平等参画社会

～誰もが働きやすく、  
暮らしやすい社会をめざして～

- ☆日 時 2013年10月21日(月)  
13:00受付 13:30～16:00
- ☆会 場 大手門パルス 3階「霞城」
- ☆内 容  
講演 「ジェンダーギャップを考える」  
講師 東北公益文科大学教授  
伊藤真知子さん